

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171100282		
法人名	(有) ナイスケア		
事業所名	グループホーム ひまわりの家 1階		
所在地	千歳市北斗4丁目14-4		
自己評価作成日	平成24年11月6日	評価結果市町村受理日	平成25年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員全員が認知症についてより深く学習し、症状のタイプによってよりよい対応ができるように他の事業所と合同で勉強会や事例検討会等を開催している。職員の細やかな対応や考える力、モチベーションの向上に努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kajgokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0171100282-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あいビル7階
訪問調査日	平成 24 年 11 月 20 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム理念を意識しながら1日1回は笑ってもらおうとの運営法人代表の想いが、利用者に暖かく、家族的雰囲気の中でゆったりと日々を過ごす場を提供しています。職員も理念と代表の想いを理解し、利用者にとって何が必要か、どうすれば満足できる生活を提供できるかを考え、真摯に取り組んでいます。家族からも物心両面から支えて頂き、利用者が自宅にいた時より表情が穏やかで生き生きしているなどホームの存在を高く評価しています。ホームは、開設当初より地域とのつながりを重視し、町内会行事への参加協力や毎月開催している地元との交流会、町内のふれ合いサロンとして空室の開放など地域に融けこむなど、日常的に交流しています。また、市内のグループホームと小規模多機能事業所による組織「絆の会」との相互連携と協力体制が、利用者への質の高いサービス提供に大きく貢献しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づきその人らしく生活できるように話し合い、実践に繋げている。	理念はホーム内に掲示するほか、会議等で理念に基づくケアサービスを確認の上、実践に努めるようにしています。また、ホーム理念とは別に地域とふれあいを含むユニット理念の作成を計画しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の行事に参加したり、ホームに来ていただける機会を作り交流を図っている。また、空いている部屋を町内のふれあいサロンとして月に一度開放している。	地域とのつながりを重視してきたホームは、町内会諸行事への参加協力を積極的に行っています。また、ホーム主催の交流会開催やサロンとして空き室の提供など周辺住民がホームへ来て頂くよう取り組んでおり、地域の一員として日常的交流があります。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の方と交流を図る中で認知症や支援の仕方などを話している。また認知症サポーターキャラバンにも事業として参加している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居状況や普段の生活・行事・活動内容などを報告し話し合いをしている。	運営推進会議は、町内会役員、民生委員、家族、地域包括支援センター職員をメンバーとして2ヵ月毎定期的に開催し、出席者からの要望等は、毎月1回のおしゃべりサロン開催などホーム運営に活かしています。	運営推進会議の主目的は、地域にホームを理解していただく事と外部参加者から種々の要望や意見をホーム運営に活かす事ですので、現在の町内会役員や民生委員の他に広範囲の分野のメンバー参加を期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月発行しているグループホームの新聞を提出し、活動内容などを報告している。市で開催するケア会議に出席している。	行政窓口への相談や市内のケア会議、絆の会などで行政担当者や接触の機会を活用し、情報交換を行っています。さらに、行政側も介護事業に熱心に取り組まれており、最近では当ホームへも訪問して頂くなど市との協力関係が築かれています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行っていない。	ホームは、身体拘束のないケアに努めており、職員も関連の外部研修参加と内部研修の実施、各種資料の整備等でケアの意義を理解し実践に努めています。玄関の施錠や夜間帯のみで、日中は開放しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修に参加して理解を図っている。ケアについて話し合い、虐待防止は浸透している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について職員全員は周知していないが、何人かの職員は勉強会や本などを読み理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に家族に説明し、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の中に苦情相談窓口の案内を載せている。ホームの入り口には意見箱を設置、家族が来訪時には声をかけて話しやすい環境づくりに努めている。	利用者家族の頻繁な来訪の折に、その都度職員と話し合ったり、毎月発行の「ひまわり新聞」などで利用者の様子を伝えています。家族からの要望等は管理者が把握し、代表に伝えて運営に反映させるようにしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等で意見交換などをして反映させている。	職員は、業務中でも必要があれば管理者や代表と率直な話し合いを行うことができると共に、ケア会議や定例会議、年1回行われる代表と職員の個人面談等で意見や提案の機会があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と面談をしたり、日々の職員との会話から思いや考えをくみ取るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な外部、内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームの会で共同の勉強会や交流会を開催している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との関わりの中でニーズ等を聞き、安心できる生活を送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面談で家族の要望や意向を聞き、よく話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個々の状況に応じて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは本人のペースで行ってもらったり、利用者様に頼る場面を作っている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡をこまめに取り、現状報告や情報交換をしている。無理のない程度でイベント等にも参加していただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族の意思を尊重し、面会や外出などは自由にできるようにしている。	利用者馴染みの美容院、昔住んでいた家や資料館見学など希望に応じて外出しています。家族や知人の来訪も多いので、その際はお茶の提供や希望によって食事もできるなど温かく歓迎して利用者との関係継続を維持するよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者様が互いに話がしやすいような席の配置を考えている。また、日常生活の中で役割ができ、協力し合いながら行えるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	気軽に遊びに来ていただけるよう声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の希望を聞き、それに応じられるように支援している。	利用者や家族からの情報と日常のサービスの中から思いや意向を把握していますが、困難な時は利用者と十分に話し合いながら本人本位に支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴を把握し支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートや業務日誌に記入し情報を得ている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を確認し、職員で話し合いケアプランを作成している。	日々の申し送りや話し合い、モニタリングによって利用者の身体状況を見極めながらケアプランの見直しを行っていますが、その際は、家族や医療機関とも相談して作成しています。プランは、ケア会議や定例会議で全職員が共有するようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメントシートや業務日誌へ記入し情報を得ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズに即話し合い対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物や町内会、老人クラブのイベントに参加を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療の医師による定期的な往診の実施。	かかりつけ医の受診は自由ですが、隔週毎に協力医療機関の訪問診療があり、診療科目によっては医療機関を紹介して頂きながら受診しています。受診の際は、職員が付き添って支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問介護を受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来るだけ面会し、現状の把握に努めている。医師・看護師・家族・相談員とこまめに連絡を取っている。市内の医療・介護連携事業に参加している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期に主治医・家族に相談し、今後について話し合いを行っている。	重度化等に向けた指針を作成し、利用者の状態変化に応じて医療機関とも相談しながら家族に今後の対応策について話し合っています。終末期ケアに対する経験のない職員も多いため看護師を中心にOJT（実地訓練）を行いながらスキルアップに努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を行い備えられるよう努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を消防や地域の方と一緒にやっている。災害時のマニュアルも見直し周知を図っている。	夜間想定を含めて年2回の避難訓練を実施し、周辺住民にも参加頂くなど、地域との協力体制ができています。また、市独自の総合防災訓練にも職員が参加しています。	ホームは、災害対策に積極的に取り組んでいます。準備している災害時用備品をさらに充実しながら万全の体制を整える事を期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を尊重した言葉かけや対応をし、職員は過去に三回講師を招きマナー講習を受けている。	職員は、マナー講習を複数回受講して人格の尊重とプライバシーを損ねない言葉かけやケアサービスについて理解を深め、実践に努めています。ケアプランなど個人記録も適正に管理保管しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ自己決定や意思を伝える場面ができるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせて対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やイベント事に合わせて支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事をして話をしながら気分良く食事ができるように支援したり、出来ることは可能な限り行なってもらっている。	食事献立は、運営法人代表が中心となって利用者の好みを考慮しながら充実した食事内容に努力しています。一部の利用者は簡単な準備や片付けを手伝い、職員と一緒に食事を楽しんでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	アセスメントシートに記入し、職員全員で情報を共有している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた下着を使い、アセスメントシートの記録に基づいて、本人の排泄のリズムに合わせた声かけ誘導を行なっている。	利用者一人ひとりの排泄パターンをチェックし、それぞれに適した下着の着用と時間や様子を見ながらトイレ誘導の支援を行っています。利用者によっては、入院から戻った後、おむつからリハビリパンツへの変更やトイレの自立排泄が促進されるなどの支援効果の例もあります。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	果物・乳製品・水分の提供と適度な運動を行なっている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な範囲で希望にそえるよう努力している。	入浴は、利用者の希望に合わせて日中の時間帯に、週2回以上を目標としています。入浴を望まない利用者には、時間帯や担当職員を変えたり、話しかけを行うなどで無理をしないよう入浴を実施して身体の清潔さを保つようになっています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活リズムを整え、入眠しやすい環境作りをしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルで服薬内容を確認できるようにし、処方に変更があった時は薬の目的や用法等を周知している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味に合ったレクや外出を行なっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況に合わせて気分転換も含め行っている。	利用者は、天候状況に合わせてホーム周辺や公園の散歩、近くのコンビニで買い物、隣接のディサービス訪問、玄関前で朝食や外気浴を楽しむなどできるだけホーム内にこもらない生活を楽しんでいます。また、希望に応じて馴染みの場所などの外出支援も実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時には財布を個人で持っていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	能力に応じてできるようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室やトイレには表札やマークがあり、わかりやすいように対応している。花壇に咲いた花を花瓶に生けたりして季節を感じてもらえるようにしている。	広い開口部に面して花壇のある庭を見渡せる居間兼食堂は、余裕のある広さで明るく、季節の飾りや花瓶の花などで親しみと家庭的な雰囲気や居心地良く過ごせる空間になっています。また、同スペースは、職員が厨房や記録を取りながら全体を見渡せるため、安心して利用者を見守り、支援が出来る構造です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他から見えにくい席に座っていただいたり、仲の良い方同士座れるよう椅子を配置している。また、隣接した事務所にはいつでも遊びに来れるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具が持ち込まれており、必要に応じ希望の家具を購入している。	窓が大きく、明るい居室には吊り棚とハンガーが設置されて持ち物を整理しやすくなっています。利用者は、使い慣れた調度品等を持ち込み、穏やかに居心地良く過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや壁等の安全対策は建物設計時に検討し完備されている。また、個々に合わせてベッドや椅子の配置などの工夫をしている。		